2016年５月１日・若宮町内会理事会議事録

2016.5.1 確定版

日時：2016年5月1日（日曜）9:30～10:40　場所：鎌倉消防署3階集会室

出席：藤島、岡田、島田、臼田、松浦、二階堂、林、加藤、中村、田邊、永井、基島、大久保、鈴木（記）

1. 審議報告事項

(1) 全般

- 町内会年次総会
  議事録を班ごとに回覧。アンケート集計結果は役員がシェアして今後の運営に生かす。
- 回覧物
  総会以後に世帯数・回覧数の変更が出ているので、更新版を役員に配布した。人数の多い斑について、必要あれば回覧を２ルートにすることなどを担当役員が班長と検討。
- 葛原が岡神社祭礼（6月4日宵宮、5日本祭）
  5月14日に行われる打ち合わせ会に、若宮町内会から藤島・岡田が出席する。
  手古舞および子ども神輿の関係で若宮子ども会三役（基島、高尾、杉山）も出席する。

(2) 総務・会計

- 4/29現在の町内会費・会員数の集計結果が会計から報告された。
- 防犯協会会費、社会福祉協議会会費、赤い羽根共同募金への拠出金について報告があった。

(3) 子ども会

- 独自の子ども会を持たない由比ガ浜自治会、同中央自治会、および同西自治会住民の子弟が、若宮子ども会に加入した場合は、会費を含めた取扱いを可能な限り若宮町内会住民子弟と同じとすること、またこれに伴う費用分担について由比ガ浜３自治会と基本合意したことが報告され、理事会了承。該３自治会子弟の子ども会加入者数が確定次第、子ども会から各自治会に分担金額の通知と請求を行う。
- 上記に伴い子ども会の会計を由比ガ浜３自治会に対してオープンにする。（子ども会のH27収支結果およびH28収支予算資料を理事会で配布）

(4) 青少年指導員

- 5/5(木) 凧揚げ大会（主催：青少年指導員連絡協議会）於材木座海岸
  10:00受付開始、使用する凧は青少年指導員が手作りした和凧

(5) 民生委員

- 4/11(月)定例会 於:福祉センター
- 4/21(木)第三地区社会福祉協議会総会 於:福祉センター
- 4/27(水)高齢者への配食サービス　於:福祉センター
- 4/27(水)民生委員児童委員大会・総会 於:生涯学習センター、子どもの貧困について講演があった。

(6) 防犯・シニア会

- 5/12(水)防犯協会総会
- 防犯とシニア会のうち防犯関係は大久保久男氏が実務を担当する。

(7) 町美化

- 由比ガ浜2丁目の事業者が繰り返し事業ごみを近隣ごみステーションに出す問題で、市が事業

者に指導を行った。

- 4/26 の減量化推進員会合に鈴木が出席：有料化による減量効果は 15%で昨年度燃やすごみ量は 35 千トン以下。一方で事業系は資源ごみ混入が多い。今泉に専任の対策チームを組織する。
- 5/7(土)9:30 から鎌倉市政を考える市民の会と一緒にパークハウス前および畠山重保慰霊塔南側を中心に雑草除去を行う。雨天中止としているが、市政を考える市民の会は有志が翌日に出来る範囲で作業するとのこと。若宮町内会も適宜マッチングする。
- 5 月 17 日「28 年度第 1 回まち美化推進員会議」開催、臼田理事が出席予定。
- 5/29(日)10:00 からクリーンアップかまくら。子ども会からも参加よびかけを行う。
- 「まち美化年間計画」を 5 月中に提出。
- 殺虫剤の注文票を班ごとに回覧する。市への必要数量連絡期限は 5/30。それまでに返事が集まらない班については担当役員が見繕った数量を鈴木まで連絡願う。

(8) 防災・海の家

- 班長を対象とした 6/11 防災訓練の目論見書を理事会承認。以下の意見があった。
  - 班長以外で防災に関心を持つ人に対して、組担当役員等から参加をよびかける
  - 参加者が地域防災の担い手になるようなフォローを行う。
  - また、そのような観点で訓練プログラムを考える。
- 自主防災組織活動費補助金が 50,000 円に決定したとの報告があった。
- 町内会配備消火器の本体交換
  全 18 基中 17 基が 10 年を超えている。今年度は凡そ半数について本体交換を行うことを理事会承認。
- 防災倉庫内備蓄品の更新と拡充
  予算の許す範囲で備蓄品の更新と拡充を行うことを理事会了承。

(9) 夏祭り：8 月 28 日(日)17:00～20:00 於京急バス駐車場裏手の空き地

以下について理事会了承：

- 会場については、昨年までと同じ空き地を使うことで地権者および土地管理会社の基本了解を得た。近々正式依頼状を出状する。
- テント等の調達について前倒しで準備をすすめることとなった。（担当：加藤、島田、鈴木）
- ゲーム関係は昨年同様に、企画、道具・賞品の調達、および運営要員の動員等を一括で子ども会にお願いする。ただし、備品や賞品の費用については町内会会計で賄う。
- 子ども会以外のボランティア動員は、全役員が協同して当たる。
- 会場用地の雑草駆除から最後の撤収までの作業に対して、傷害保険および賠償保険を購入する。

2. その他

以上にて 10:40 に議事を終えた後、高砂稲荷および周辺道路の清掃を行った。

次回理事会：6 月 5 日(日)9:30~10:30 於鎌倉消防署 3F 集会室、好天なら終了後に高砂稲荷清掃。

以上